

令和8年度 第1回多治見市地域公共交通会議

議 事 要 旨

- ・開催日時：令和8年5月25日（月）14:00～15:30
- ・開催場所：多治見市役所本庁舎2階大会議室

《委員》

区分	所 属	氏 名	出 欠
会長	大同大学建築学部准教授	樋口 恵一	○
委員	(公社)岐阜県バス協会専務理事	木村 治史	○
〃	東濃鉄道(株)事業企画部バス事業担当部長兼安全推進担当部長	永井 泰孝	○ (代理：水野)
〃	コミタクモビリティサービス(株)取締役会長	岩村 龍一	○
〃	東鉄アシスト(株)取締役	藤田 明博	×
〃	東濃鉄道労働組合中央執行委員長	稲垣 健児	○
〃	多治見市悠光クラブ連合会会長	加藤 孝春	○
〃	市民代表	諸星 洋子	○
〃	岐阜運輸支局首席運輸企画専門官	大石 悟	○ (代理：石野)
〃	多治見砂防国道事務所道路管理課長	高柿 弘義	○
〃	岐阜県都市建築部リニア未来都市局公共交通課長	大脇 哲也	○ (代理：高木)
〃	岐阜県多治見土木事務所施設管理課長	牧村 潤一	○
〃	多治見警察署交通第一課長	平田 宏保	○
〃	多治見市役所福祉課長	島津 和世	○
副会長	多治見市役所道路河川課長	永田 芳彦	○ (代理：小木曾)

《事務局》

- ・多治見市都市計画部都市政策課：福田部長、内山課長代理、増田主査、渡邊主査

《事前配布資料》

- ・会議次第・委員名簿
- ・資料1：ききょうバス坂上ルートダイヤ改正について【協議事項】
- ・資料2：ききょうバスオリベ観光ルート車両追加について【協議事項】
- ・資料3：バスタクのバス停変更について【報告事項】
- ・資料4：多治見市地域公共交通計画（令和7年度）の進捗状況について【報告事項】
- ・資料5：地域あいのりタクシー事業の令和7年度実施状況について【報告事項】

1 開会

- ・ (資料確認)
- ・ (会長・副会長選任)
- ・ (会長挨拶)

- ・ 代理出席4名で委員15名中14名の出席により本会議は成立していることを報告。

2 議題

(1) ききょうバス坂上ルートのダイヤ改正について【協議事項】

- ・ (資料1: ききょうバス坂上ルートのダイヤ改正について を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ ききょうバス坂上ルートのダイヤ改正について承認された。

【意見】

○石野委員

- ・ ルート変更に伴い、18時台の減便や51 平和町5・土岐川観測館前バス停と55 昭和体育館バス停は停車しなくなってしまうことになるが現状利用者数ほどの程度なのか。また周知はどのようにするのかを教えてください。

→事務局

- ・ OD調査を実施。R5からR7は平日休日の2日間。R8は1週間実施。利用者は0から2人程度。多治見駅を出発して多治見駅に戻るルートは利用者が多い。こちらのニーズが多いということで第12便を新たに追加した。
- ・ 周知は広報や時刻表のチラシの作成等により周知徹底をする。

○樋口会長

- ・ 本事案については、委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→意見なし

○委員一同

- ・ 承認する。

(2) ききょうバスオリベ観光ルート車両追加について【協議事項】

- ・ (資料2: ききょうバスオリベ観光ルート車両追加について を事務局が説明)

【決定事項】

●議決

- ・ ききょうバスオリベ観光ルート車両追加について承認された。

【意見】

○石野委員

- ・ 現車両と比較して、長さ、高さ、幅は変更になったのかを教えてください。

→事務局

- ・ 長さ、幅は同じ。高さは40cm高くなっており、重量も100kg重くなっている。しかし、通行に支障があるような障害はない。また、この車両は昨年まで中心市街地線として市内を運行しており、問題なし。
- ・ ノンステップバスになり、より使いやすくなる。

議事概要

○高木委員

- ・市内を走行している中心市街地線4ルートについて、車両はすべてバリアフリーに対応しているのかを教えてください。

→事務局

- ・現行のオリベ観光ルートはバリアフリー対応であるが、車いす乗降時に時間がかかっていた。今回の車両追加により、4ルートすべてノンステップバスとなり乗車しやすくなる。

○岩村委員

- ・中心市街地線に使用していた車両を利用することだが、バスの台数は減になるのか。また増車は協議事項で上げる必要があるか教えてください。

→事務局

- ・R7年度に新規車両を導入しているので台数減にはなっていない。

→石野委員

- ・申請が必要かは後日回答する。
(重量や高さ等の最大値に変更があれば認可申請となるとのこと 5/28 確認済)

○樋口会長

- ・資料のデザインで市内を走行するということか。

→事務局

- ・現行の宝町ルートと同じラッピングになるので、混乱がないように車体にマグネットを貼るなどして対応する。

○樋口会長

- ・本事案については、委員の皆様のご承認をいただければと思うがいかがか。

→意見なし

○委員一同

- ・承認する。

(3) バスタクのバス停変更について【報告事項】

- ・(資料3: バスタクのバス停変更について を事務局が説明)

【意見】

○石野委員

- ・資料3の地図の表記で店舗には交差点を回って進入していくように見えるが、安全上問題はないかを確認したい。

→事務局

- ・交差点を直進し右折にて店舗西から進入することは、停止線で待機する車両により難しい。よって、交差点を右折して店舗北の出入り口から進入するほうが安全であると判断している。

○石野委員

- ・バス停の場所を提供する事業者からは何か意見はなかったかを教えてください。

→事務局

- ・意見は特になし。

○樋口会長

- ・管理の仕組みがうまくいっていない。地権者等バス停の場所を提供する事業者と市等の設置者との連携をしっかりとしていくべきである。

議事概要

(4) 多治見市地域公共交通計画（令和7年度）の進捗状況について

【報告事項】

- ・（資料4：多治見市地域公共交通計画（令和7年度）の進捗状況について を事務局が説明）

【意見】

○木村委員

- ・目標5-4について、イベントと公共交通を組み合わせているが、結果はどのようになったか教えていただきたい。

→事務局

- ・実数は把握していないが、バスチケット割を利用された方は参加者の1/2以上と聞いている。今後公共交通機関を利用して目的地に行くようなイベントを増やしていきたい。
- ・その他に、文化会館の指定管理者による公共交通を利用した企画等もあり、効果があったと聞いている。今後もイベントとタイアップした企画にてバスの利用促進を実施していきたい。

○樋口会長

- ・高齢者向けの乗り方教室だけではなく、実際にお出かけをするという行動を伴っている利用促進活動は非常に良い取り組みである。フレイル予防等介護を含めた施策として高齢福祉課との共同での取り組み等今後の動向を教えていただきたい。

→事務局

- ・今年度2回実施済。老人クラブでのバスツアーを実施した。100歳の高齢の方を含む23人で実際に路線バスに乗車した。そこで各種割引サービスを高齢者が使いこなすことが難しいことが課題と感じた。今後も地域包括支援センターと連携して実施していきたい。
- ・今年度は放課後デイサービスでも実施できるように事業者と相談している。

○樋口会長

- ・このような取り組みは継続していくことが重要である。また地域の中で自立的に醸成されていくような過程を地域包括支援センターや高齢福祉課など庁内連携して取り組むことが大切である。また、教えることができる人材を育てることが大事である。

○水野委員

- ・目標1-2に関して、来年度、中京学院大学が多治見市にキャンパスを移転する。事業者として増便等の対応を予定している。昨今深刻なドライバー不足により現状でのやりくりをせざるを得ない。路線を運行している各市に、現在不採算路線の廃止等を含めて説明をしている最中である。ご理解をしていただきたい。

○樋口会長

- ・大学はスクールバスとして運行するのか。

→水野委員

- ・協議中であるが既存の路線バス笠原線を利用し、増便や延伸という方法で運行するよう、市と大学で調整している。

○樋口会長

- ・多治見市内も廃止、減便とのことだが、事務局として交通空白対策はどのようにするのかを教えてください。

→事務局

- ・減便にならないような対策として、目標5-2の運転手確保に向けた支援を進めていきたい。昨年度は12月に合同説明会を実施した。今年度も引き続き同様の説明会等を開催したい。

○樋口会長

- ・合同説明会により多治見営業所が採用した場合、多治見市を運行する専属ドライバーになるの

議事概要

か。

→水野委員

- ・地元就職してほしい希望がある。今後も連携しながら乗務員確保に取り組んでいきたい。

○木村委員

- ・県バス協会の立場からお話するが、中京学院大学との協議をしっかりと実施してほしい。また、不採算路線の撤退は大前提なのでご理解いただきたい。
- ・説明会の一部として運転体験を実施することは効果的であるので、今年度、夏ころ全県下を対象とした“バス運転体験及び説明会”の開催を計画している。

→事務局

- ・大学について、スクールバスは学生のみが利用者となることから、既存の路線バスを走らせることで、地元の方にも利用していただくほうが交通施策としても良いと考える。今後も大学と東鉄と連携していく。協議が整えばこの場で報告する。

○樋口会長

- ・自治体として地域のバスを守るために乗務員確保についてできることはある。市を中心として、国や県、協会等と連携しながら全体的に確保できるように取り組んでほしい。

○岩村委員

- ・交通空白をなくす取組として、白ナンバーを利用した取り組みは補助金等様々な施策や法改正などの動きがある。自家用運送を既存の公共交通、あるいは行政と共同で取り組んでいくような方向性を国が打ち出している。市としてもスクールバスを地域に活用するなど前向きに取り組んでほしい。当社としてもスクールバスや施設の送迎車の事業者と連携協力してデマンド交通をより充実していきたいと考えている。

○樋口会長

- ・総動員して地域の公共交通を維持していく方向になっている。未来を見据えた制度設計や補助金をうまく活用し、地域に合った移動のネットワークについて今後も皆さんで議論していただきたい。

○石野委員

- ・現在地域交通法が閣議決定されている。地域の輸送資源のフル活用としてスクールバスや病院の送迎車含めて地域の関係者と連携調整し交通空白をなくしていこうとしている。国としても地域の資源を活用していくような新しい取り組みを支援していきたい。
- ・乗務員確保について、事業者だけでは難しい。市を中心として事業者とともに引きつづき乗務員確保を実施してほしい。
- ・地域に根ざした施策をし、対策してほしい。

(5) 地域あいのりタクシー事業の令和7年度実施状況について

【報告事項】

- ・(資料5：地域あいのりタクシー事業の令和7年度実施状況についてを事務局が説明)

【意見】

○石野委員

- ・利用者数が大きく増加している根本ステーションパーク自治会と、大きく減少している市之倉ハイランド自治会について、増減の理由を教えていただきたい。

→事務局

- ・根本ステーションパーク自治会は、利用者増を目標として、自主的に運行計画を変更したことが要因だと思われる。市之倉ハイランド自治会はデマンドバスの運行範囲と重複していることに加え、数年前自己負担額を値上げしたためと分析している。

議事概要

○樋口会長

- ・ 運行計画は他の団体に展開しているかを教えていただきたい。

→事務局

- ・ 一覧表を市のホームページに掲載している。また、昨年度ヒアリングを実施し、各団体のあいり率が上がるような運行計画案を提案した。次回令和8年度版としてまとめた資料を報告する。

3 自由討論

特になし

4 事務連絡

○事務局

- ・ 本日の会議記録については、作成でき次第各委員へ送付するので、確認をお願いしたい。委員の確認後、市ホームページへ公開する予定。
- ・ 次回は8月25日（火）開催。

-以上-

